

県民意見の募集について

計画等の案の名称	私立各種学校設置認可等審査基準の一部改正(案)
意見募集の趣旨	私立各種学校の設置認可に関する「私立各種学校設置認可等審査基準」を一部改正するものです。 日本語教育機関である私立各種学校が、文部科学大臣による認定日本語教育機関（※）の認定（以下「認定」という。）と併せ、静岡県知事から収容定員に係る学則変更の認可を受ける際の認可申請書の提出期限について、認定のスケジュールを考慮した期限に改正します。 ついては、本案に対する県民の皆様の御意見を募集します。 ※「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」（令和5年法律第41号）第3条第1項に規定する認定日本語教育機関を指す。
意見の提出期間	令和7年10月31日(金) ～ 令和7年12月1日(月)
意見の提出方法	持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で意見書を提出してください。 なお、意見書の様式は自由ですが、意見は日本語により、意見の理由を含めて記載願います。 おって、いただいた意見の内容について照会する場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記してください。
意見の提出先	1 持参又は郵送の場合 郵便番号 420-8601 静岡市葵区追手町9-6（県庁西館3階） 健康福祉部 こども若者局 私学振興課 持参の場合は、午前9時から午後5時まで（「静岡県の休日定める条例」第1条第1号各号に定める休日（土曜日、日曜日及び祝日）を除く） 2 ファクシミリの場合 054-221-2943（健康福祉部 こども若者局 私学振興課） 3 電子メールの場合 shigakushinkou@pref.shizuoka.lg.jp
問い合わせ先	健康福祉部 こども若者局 私学振興課 電話番号 054-221-3346
備考	いただいた意見（類似する意見はまとめた上で）に対する県の考え方は、県のホームページでお示しします。個別の回答はいたしませんので、御了承ください。